

新党日本代表 田中康夫 質疑

2011/05/16(月) 10:10~10:30

第177回国会(通常国会)

衆議院 予算委員会

震災対策並びに原発問題等に関する集中審議



さあ、信じられる日本へ。
新党 日本
nippon-dream.com

- 中井委員長 次に、田中康夫君。
- 田中（康）委員 与党統一会派の国民新党・新党日本の田中康夫でございます。
- 先ほど來の質疑を聞いておりますと、とりわけ東京電力の清水正孝さんのお話というのには、いさか抽象的で、隔靴搔痒という気がいたします。東京電力の清水正孝さんのお話というのには、いさか抽象的で、隔靴搔痒という気がいたします。精神論で、精いっぱい頑張ると言いますけれども、恐らく被災地の方々は、これ以上何を頑張れというのだと。むしろ私は、頑張るという、こぶしを上げるのではなく、踏ん張るという、おなかに力を入れて一緒に行うという精神が必要であるうと思います。
- まず、官房長官の枝野幸男さんにお伺いいたします。

五月十二日の会見で、一般的に思われている損害額の範囲なら、いわゆる電気料金とか税金とか直接使われることなく、東電とステークホルダー、

いわゆる株主と銀行の自助努力の範囲で賠償資金を出す、このように御発言されましたか。よろしくうございません。

○枝野国務大臣 まだ、残念ながら被害の総額について、はつきりとした見通しが立てられている状況ではございません。

しかしながら、その範囲が一定程度におさまるのであれば、今回内閣において決定しましたスキームの中で、今御指摘いただいたように、電気料金等に転嫁をせずに、一定の年月をかけてそれに相当する部分の負担をステークホルダーの御協力を含めて出すことができるというふうに考えております。

○田中（康）委員 被害総額というよりも、まず東京電力の資産というものをデューデリジエンス、資産再評価するという動きが一向に見えないというのがけげんでございます。

あるいは、だからかもしれません、枝野さんが今御発言をされた翌十三日の金曜日、不吉な日でございますけれども、この日に資源エネルギー庁が開いた論説委員懇談会で、あなたの発言に對して細野哲弘長官は、はつきり言つて今さらそんなことを官房長官が言うなら、何のために今回の賠償スキームをつくったのかという気分ですねと答えていました。出席した論説委員が証言いたしております。

あなたは、枝野さんは、基本的に電気料金の値上げによらずに賠償資金を出すと。すなわち、賠償負担を電気料金、税金に転嫁させない、東京電力の自助努力で最大限賄わせると。しかし、現実

的に今示されているスキームというのはそれとは対極にあるということを資源エネルギー庁の長官みずからが論説委員懇談会で述べていてござります。つまり、我々は東京電力と株主と銀行の利益を守るために今回のスキームをつくつたと述べていて等しいわけですね。

実は、問題が起きて、その負担を国家や国民に回すならば、それは資本主義ではないという発言をされている方がいます。私は、非常にこれに全般的に同意をいたします。これは、脱原発へと方針を再転換されたアンゲラ・メルケル首相のもとで原子力政策を再検討するドイツ政府の諮問委員会の委員を務める社会学者のウルリッヒ・ベックさんが、日本の不可解な対応に関して朝日新聞に述べた発言です。

すなわち、自由主義経済の私ども、資本主義国家にあるわけです。資本主義をよりよくする改善は必要であります。しかし、その日本の、東京電力という一企業をめぐつて、強きを助け弱きをくじく、いわば国家社会主義的な無責任なその場しおぎの取り繕いへと逃げ込むのでは、これは、私ども日本は法治国家ではないと思います。

枝野さんは、先ほどの、一般的に想定される損害額の範囲内においては国民負担にならないとおっしゃいました。では、具体的にその想定されている損害額の金額の範囲というものをお示しいただけますか。

○枝野国務大臣 今具体的な数字を申し上げますと、逆にそれを超えたらどうなるのかという議論になります。私は、今いろいろなところで実際に

被害が生じています。この被害が拡大をしないように、できるだけ小さくおさまるようにという点について、国の責任で最大限の努力をさらに進めまいなければいけないと思つておりますが、今いろいろなところで生じている損害等の範囲内であれば、御指摘をいたいたとおり、デューデリジェンス等をしっかりと進めていくことによって、電気料金や税金等に、少なくともそれに相当する金額を、企業そしてステークホルダーの努力によつて出すことはできるというふうに考えております。

○田中（康）委員 では、そのデューデリジェンスをいかなる工程で、いつどのようにだれが行うのかということが今回同時に示されなければ、国民は疑心暗鬼なのではないかと私は思うんですね、東京電力がどれだけ支払い能力があるのか、どれだけ債務を抱えているのか、どれだけキャッシュフローがあるのかと。

これは、東京電力という会社は地域独占企業体でございますから、複数企業が競争する航空会社や電話会社あるいは自動車会社と違うわけで、今この瞬間も毎月何千億円もの現金収入が保障されてゐるわけです。関東の方々がいかに節電をしてもあるいは電力が無計画停電になつても、北海道電力や関西電力から電気は買えないわけでござりますから。すなわち、デューデリジェンス、資産調査というものを行う、そして東電の現在の資産保全というものも行わなければ、これは私は国民の理解は得られないと思つております。

日本航空のときも、当時国土交通大臣であられ

た前原誠司さんが示されたスキームというものは、私は現在でも納得はいたしてはおりませんが、賢明な選択ではなかつたと思つておりますが、いやしくもナショナルフラッグキャリアといつて日本の国旗を掲げていた航空会社が、資産再評価によつて上場廃止を行い、O Bを含む方々の年金といふものを切り下げる、そして多くの方々も退職されたわけです。東京電力はどうですか。同じとらの子の株を持っていらっしゃるというけれども、日本航空を持たれていた方々も信用して持つていたわけです。

私どもは、資本主義というのは冷徹な、冷酷なものではなくて冷徹なものでございます。自己責任があります。では、この債務超過で、ある意味では東京電力は私は今や倒産している企業だと思ひます。これは私どもの会派の亀井静香も同様の見解でございます。ところが、一般社員のボーナスを半減するといいますけれども、この平均で、ボーナスが半減されても一般社員の平均が四十万円ということは、これは被災地の方々はなかなか納得しないと思います。

私は、やはりきちんと減資を行う、一〇〇%仮に減資を行えば、数兆円の規模に少なくともなります。あるいは、電力会社の社債というものは、電力事業法の三十七条で優先弁済が保障されていますから、社債市場がこれで崩壊することはないわけでございます。同時に、現在膨大なごめんなさいという謝罪CMを流しております。それもめぐり回つて経済効果だとおっしゃる人もいますが、恐らくこれも何百億円もかけているわけです。

そうなると、最大のいわゆる風評被害の発信者は、正確な情報を出さないものなのではないかといふことがあります。同時に、現在膨大なごめんなさいという謝罪CMを流しております。それもめぐり回つて経済効果だとおっしゃる人もいますが、恐らくこれも何百億円もかけているわけです。

ね。私は、やはりこういう形を、すぐに今、いつどのようにデューデリジェンスをだれによつて行っていくのかということを示さないといけないと思つております。

と申しますのは、今回の原子力発電所のメルトダウン、炉心溶融というものは、地震と津波の被害国であります日本が、放射能の拡散で世界に対する加害国日本となつてしまつたという、ゆゆしきことだと私は思つております。そして、これは範囲も濃度も蓄積も変幻自在な、まさにウイルスのような放射能という見えない敵との闘いは、まさに同じく全世界に拡散するテロとの闘い同様、終わりなきものだと思つております。

先ほどの、ドイツの社会学者でありますベックさんの発言を引用させていただきますが、通常の交通事故や爆発事故というのは、痛ましい犠牲者の方々を生んだとしても、被害は一定の場所、一定の時間、一定の社会グループに限定されます。しかし放射能汚染は異なるわけとして、あるいはまた陸上だけでなく海上にも及ぶわけですから、あえて申し上げれば、水俣病やイタタイタイ病をはるかに超える、日本国民と全世界の方々への加害者に私たち日本はなりかねないということです。

そうなると、最大のいわゆる風評被害の発信者は、正確な情報を出さないものなのではないかといふことがあります。同時に、現在膨大なごめんなさいという謝罪CMを流しております。それもめぐり回つて経済効果だとおっしゃる人もいますが、恐らくこれも何百億円もかけているわけです。

に落としていくのではないかというふうに思つております。一次情報を国民にそのままダイレクトに伝えると国民が混乱すると言うかもしれません。が、私は、むしろ混乱しているのは、専門家を自認している専門ばかりの方々が、ある意味では国民から非常に、あえて言えばやいばを突きつけられている、このままの状況を放置すると、まさに日本的なという社会が、それをどうにかしなければと、法規国家である中を超えたような、よい意味での超法規ではないような社会になりかねないと思つております。

今示すべき工程表というのは、ですから、私は、東電の救済でもなければ、ある意味では住民補償という目先の金額の話ではない、すなわち被災地の方々の工程表なのではないかと思つております。私どものこの日本は、ある意味では、被曝した土地というものは、放射能によつて汚染されたのではなく、私は、いわば占領されたような領土ではなかろうかと思つております。その占領された領土をどのようにするのか。（パネルを示す）

意職住というのは、まさに寒さをしのぎ、飢えをしのぎ、夜露をしのぐという衣食住ではなく、職業と住まいを得て初めて私どもは意欲がわくわけでございます。これは阪神・淡路大震災のときにも大変に感じました。

ですから、ある意味では、菅さんにお尋ねしたいのですが、例えば何十キロ範囲の方々は強制的に疎開をしていただく。しかし、その間、意職住を得られるために、職業ときちんと住まいを提供する。そして、正確に計測をして、きちんと定め

た基準値を下回つたならば、その場所にもう一度戻つていただく。私どもの広島や長崎も、今、平和都市国家であります。こうした具体的な補償のが、菅さんの御決意のほどをお聞かせください。

○菅内閣総理大臣 四月の十七日に東電から一つの工程表が示されまして、あす、五月の十七日にこの改訂版が出されることになつております。

それと同時に、政府としても、これから、避難されている皆さんなどについて、どういう段階ではどうのようなことが提案できるかといったことを含めて、政府としての工程表も同時に提出をしたいということで、今準備を進めております。そういう中に今御指摘の問題も相当程度含まれると思つております。今後的生活再建の展望をできるだけ持つていただきやすくできるよう、政府としても、できるだけの情報を公開すると同時に、そうした見通しも含めて提示をしていきたい、こう考えております。

○田中（康）委員 義援金と呼ばれるものは、一説には千六百億円、二千億円近く集まつているとも言われております。前回、四月二十九日の予算委員会でも申し上げましたが、何ヵ月か後の三十五万ではなく、今の十万でございます。これは、きのうの読売新聞で自由民主党の小野寺五典さんも同様のことを述べております。

○海江田国務大臣 私は経産大臣でございますが、経済被害の特命も総理からいただいておりますので、その立場からお話をさせていただきます。

確かに、田中委員御指摘のとおり、先日決定いたしましたのは関係閣僚会議の中での決定でございます。これから、当然のことではありますが、法案にしなければならないところでございます。その法案に先立つて閣議決定が行われるものと思料しております。

○田中（康）委員 きのう発表された共同通信の調査では、電力料金値上げ反対が六六・五%、賛成は二九・八%であります。あるいは、原子力発電所を削減すべきという方が五三%，今までこれ以上新設すべきでないという方が三八・五%

被曝の土地だけでなく、被災地全体の方に、例え半年間、毎月十万円ずつきちんとベーシックインカムを渡していく、そのことによって、避難所から自立的に出て、そして職を得て住まいを得ていただけるということにつながる、このように思つております。

ですから、すなわち九一・五%の方が、原子力発電所はいざれ廃炉にもなつてまいりますから、これをエネルギー・シフトすべきだとおつしやつているわけです。毎日新聞の調査でも、ほとんど同様でございます。

そのためにも、今回の問題というのは、恐らくこの後、塩崎恭久さんも御提言になられるかと思ひますけれども、きちんと調査権のある議会においてデュードリジエンス、及びそうした第三者機関を設けて、この問題というものをきちんと調査するだけではなく具体的に提言をしていく形が私はとても必要であると思つております。

同時に、先ほど何か、私は東京電力の批判をしましたが、私も東京電力の批判をしました。生き物でございません。皆様、資本主義というのもも生き物でございます。石炭の会社も産業転換をしてきました。化学製品の帝人や旭化成や東レも、さまざまな事業本部をつくつて、よい意味でコンシューマーオリエンテッドで変わつていつたわけでございます。

御存じの、旧日本合成ゴムという会社がござります。JSRという会社です。一九五七年ですから、私が生まれた翌年の昭和三十二年に設立された、国が株式の四〇%を持っていた国策会社です。しかし、この会社は現在、皆さんも御存じのように、合成ゴムから多くの半導体あるいはファインケミカルという形で、今はJSRという会社へと変わつております。

暗黙知というのは、皆様御存じだと思いますけれども、科学者でありそして哲学家でもあったマikel・ポランニーという者が、数字やあるいは確率では示せないけれども、五感を持った、脳を持つた人間が、これを危ないと、これはやろうと思うということです。私は、先ほどの世論調査の数字というものもある意味ではこうしたものなれば、東京電力というその箱の枠組みだけを維持しようとするのか。しかし、その中で日本の国家が衰退したり、国民が奈落の底に落とされるのでは、これは私は大きな間違いだと思います。先ほど申し上げたようなデュードリジエンスのもとでスキームをつくり、そして新旧の会社に分けるというような形において行うということが、私はとても大事なことなのではないかと思つております。

今、こちらに「[新しい方程式]」の創出」と書きました。今までの二十世紀はいわば、大変生意気を言いますが、科学を信じて技術を疑わぬ社会であったと思います。しかし、私たちは、二十一世紀に入ったという節目だけでなく、科学を用いて技術を超えるということが必要です。

暗黙知という言葉がございます。恐らく今まで確率論で、原子力発電所は安全であると言つていた。しかし、起きた場合に、これは収束不可能なものだということです。テロと同じであつて、テロリストと同じで、戦争と違う。まさにウイルスだということです。バクテリアではないということです。

ですから、先ほどのドイツのウルリッヒさんの話によると、今後、他国が原子力にこだわるなら、むしろそれは、ドイツが新しい代替エネルギー市場で支配権を確立するチャンスなんだというふうに述べております。

ですから、先日、四月二十日に日本経済新聞が示しましたが、ドイツは、二〇五〇年までに八〇%を再生エネルギーにかえていこうと。イギリスも、二〇二〇年までに、あと十年で七千基の風車を設けて、三分の一をこれで賄おうと。あのフランスという原子力大国とて、二〇二〇年までは二三%を再生可能エネルギーにかえていくという指針を示しているわけでございます。

私は、やはりこのような形が、今度のブルタニユのドービルで行われるサミットにおいても、菅さんがきちんと示す必要があるのではないか。でないと、浜岡原発も二年後に防潮堤ができたら再開するということでは、逆にこれは現状維持、現状追認のステータスクオであります。菅さんが、今度のサミットにおいて、原子力で世界の加害国となつた日本がどのようなエネルギー方針をとるのか、この御所見をお聞かせください。

○中井委員長 時間がありません。

これにて田中君の質疑は終了いたしました。